

区連会 6 月定例会資料
令和 7 年 6 月 20 日
栄 土 木 事 務 所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について【掲示の依頼】

1 事業の趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、整備費用の一部を寄附によって募ります。また、広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示についてご協力をお願いします。

栄区にお住まいの
みなさまにも
2,000 円から寄附
していただけます！



3 広報チラシの掲示期間

7月1日から9月30日までの掲示をお願いします。

※掲示板の空き状況等によりご無理のない範囲でご協力をお願いします。

※屋外掲示板によるチラシの劣化が想定されます。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の10月1日になりましたら、処分していただきますようお願いします。

4 実施内容（いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税）

（1）実施期間 令和7年7月1日から9月30日まで寄附受付

（2）目標金額 300 万円

（3）寄附方法 ふるさとチョイス

（4）寄附者の皆様へ 市内・市外を問わずいたち川マスコットキャラクター
「タッチーくん」のお礼のカードが届きます。

5 寄附の特典

- ・1万円以上の寄附で、ウェブサイトの名前を載せることができます。
- ・10万円以上の寄附で、銘板に名前を残すことができます。
- ・市外在住の寄附者には、上記の他にふるさと納税としての返礼品を用意しています。

裏面あり

6 寄附金の使い道

横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。

- みどりの保全 樹木医による診断を行い、樹木のリストの整備や、計画的な剪定・伐採により、いたち川のみどりを適切に保全していきます。
- さくら並木の再生 老朽化したさくらを抜き、土壌の改良を行い、新たなさくらを植えます。複数の品種を植え、春のいたち川の景色を楽しめるようにしていきます。

【シンボルリバーを未来へつなぐ】

近年、いたち川に植えられた樹木は、倒木や落枝が頻繁に起こる状況となっています。計画的なみどりの保全に取り組みながら、みなさまから愛され、親しまれているいたち川の豊かなみどりとさくら並木の景観を未来に引き継いでいきます。



目指す未来の「いたち川」

担当：栄区栄土木事務所

緒方、磯部、渡辺

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411

いたち川を未来へつなぐ



【クラウドファンディング型ふるさと納税】

プロジェクト概要

吉田兼好の歌にも詠まれた「いたち川」を未来へ
～いたち川のみどりの保全・さくら並木の再生～

実施期間 7月1日(火)～9月30日(火)

目標金額 300万円

※詳細は広報よこはま7月号かQRコードへ

